

「薩摩川内市定住自立圏形成方針」を策定しました。

1 定住自立圏構想の目的

圏域ごとに「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心地域において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺地域において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的としています。

本市においては、外洋離島を含む1市4町4村で市町村合併した県内最大の面積を有する都市であり、合併1市で定住自立圏を形成することとしています。(人口最大の旧川内市を中心地域、旧4町旧4村を周辺地域と想定しています。)

2 定住自立圏形成方針

中心市宣言を行った本市において、人口定住のために必要な諸機能の確保に向けて、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取り組みについて定めたもので「定住自立圏推進要綱」の第5の定めにより、平成21年第5回定例会での議決を経て策定しました。

3 今後の取り組み

(1) 定住自立圏共生ビジョン懇談会の設置

関係者の意見を幅広く反映させるため、取り組み内容に応じて民間や地域の関係者を構成員とする懇談会を設置し、検討を経ることとしています。

(2) 定住自立圏共生ビジョンの策定

圏域の将来像や、定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取り組みを記載した「定住自立圏共生ビジョン」を本年3月末までに策定することとしています。

「薩摩川内市定住自立圏構想」への取り組み

1. 「定住自立圏」の形成に向けた基本方針として

定住 暮らしに必要な諸機能の確保 ↔ **自立** 経済基盤・地域の誇りの確立

そのために必要な要素とは

◆医療・福祉

◇各年齢層に求められる医療・福祉サービスを総合的に提供

◆地域公共交通

◇住民の通勤、通院、買い物、観光などのための交通手段の確保

◆教育

◇各地域の特色を活かした教育の推進

◆人材育成

◇地域づくりを担う人材と組織の育成

◆産業振興

◇地域資産のネットワーク化による地域イメージの確立や農商工連携による「薩摩川内ブランド」の構築
◇流通ルートやネットワークの構築による地場産物の普及・販売促進
◇住民や市内事業者の連携による観光客受入体制の強化

2. 集約とネットワークの「具体的取り組み」の方向性

諸資源をバランスよく有効活用することを基本に、定住化の推進と圏域内に住む一人ひとりが住んでよかったと実感できる“定住自立圏”の構築を目指す。

生活機能強化のための主な取り組み

- ◆圏域内で完結する地域医療体制の充実や本土と甌島との医療格差解消
- ◆子育て支援ネットワークの充実や地域福祉の推進
- ◆質の高い教育環境の整備・充実
- ◆地域連携型観光圏の創出

結びつきやネットワーク強化のための主な取り組み

- ◆中心市街地への移手段の確保と強化
- ◆新たな公共交通システムであるデマンドバス交通の導入
- ◆地域情報通信技術活用

圏域マネジメント能力強化のための主な取り組み

- ◆情報発信力を有する多様な人材・組織の育成

■問合先＝本庁企画政策課政策グループ(内線 4832)

※定住自立圏形成方針については、市ホームページで公表中です(下記アドレス)。

☎ <http://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1237799640889/index.html>
(市ホームページ内検索で、「定住自立圏」と入力し検索して見ることができます。)



がん検診 各種検診を受けましょう!

本市における死亡要因は、悪性新生物(がん)が最も多く、心疾患、脳血管疾患(脳卒中)の順に続いており、死亡要因の約5割を占めています。どの病気も生活習慣と深く関連している病気です。

普段の小さな心掛けが予防につながります。がん検診や各種検診などを日ごろから受診して、自分のからだの状態を確かめ、生活習慣病予防に役立てましょう。

■平成22年度 実施予定の各種検診(要申込)

検診名	対象	料 金	実施時期(予定)
胃がん検診	40歳以上の男女	集団検診 750円	5～8月
大腸がん検診	40歳以上の男女	集団検診 550円	5～8月
子宮がん検診	20歳以上の女性	病院検診 1,300円	6～11月
		集団検診 650円	6～9月
乳がん検診	40歳以上の女性	2,100円(40歳代)	6～9月
		1,050円(50歳以上)	
腹部超音波検診	40・45・50・55・60・65・70歳の男女	集団検診 850円	5～8月
骨粗しょう症検診	30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性、 60・65・70歳の男性	集団検診 600円	5～8月・10月
歯周疾患健診	40・50・60・70歳の男女	集団健診 無料	5～9月

※ここでの年齢は、平成22年4月2日～平成23年4月1日までに達する年齢のことです。

検診の 申し込みから 結果通知までの流れ



- 1 2月初旬ごろに申込票が各世帯に届きます。
- 2 2月26日(金)までに申込票を提出してください。
※本庁市民健康課、各支所市民生活課または各地区コミュニティセンターでお申し込みください。
- 3 検診前に受診票が届きます。
- 4 受診票を持って検診にお越しください。
- 5 1～2カ月後に検診結果をお知らせします。
※前立腺がん検診、肺がん検診、結核検診は、対象の方全員に通知しますので、申し込みは不要です。
※肝炎ウイルス検診は、検診前に広報紙でお知らせします。
※地域によって検診方式や実施時期が異なりますが、市内のどの地域でも受診できます。

問 合 先

市民健康課健康指導南部G (すこやかふれあいプラザ内)	☎ 0996(22)8811	祁答院支所市民生活課健康福祉G	☎ 0996(55)1111
樋脇支所市民生活課健康福祉G	☎ 0996(37)3111	里支所市民生活課健康福祉G	☎ 0996(9)2311
入来支所市民生活課健康福祉G	☎ 0996(44)3111	上甌支所市民生活課健康福祉G	☎ 0996(2)0391
東郷支所市民生活課健康福祉G	☎ 0996(42)1111	下甌支所市民生活課健康福祉G	☎ 0996(7)0380
		鹿島支所市民生活課市民福祉G	☎ 0996(4)2211